

フロン回収業者登録の手引き

新規登録・登録の更新

1 登録について

使用済自動車に搭載されているカーエアコンからフロン類の回収を行う業者は、フロン類回収業を行う事業所の所在地を管轄する都道府県知事又は保健所設置市の長への登録が必要です。フロン類回収業を行う事業所の所在地が町田市内の場合、町田市長への登録が必要です。

2 登録申請の手続き

(1) 必要書類等 ※正本(申請用)と副本(申請者控え・副本は正本の複写でも可)の2部を提出してください。

No.	項目	必要書類	チェック欄
1	登録(登録の更新)申請書	・様式第三 フロン類回収業者登録(登録の更新)申請書	
2	登録申請者を確認する書類 【法人の場合】	・登記事項証明書のうち「履歴事項全部証明書」	
3	登録申請者を確認する書類 【個人の場合】	・住民票 ※マイナンバーが記載されていないもの	
4	法定代理人を確認する書類 【申請者が未成年の場合】	・法定代理人の住民票 ※マイナンバーが記載されていないもの	
5	所在地を確認できる書類	次のいずれか1つ ・公的機関発行書類で所在地が確認できるもの ・土地賃貸借契約書のコピー ・土地登記事項証明書	
6	フロン類回収設備の所有権 又は使用权原を証する書類	次のいずれか1つのコピー ・購入契約書 ・納品書 ・領収書 ・購入証明書 ・借用契約書 ・共同使用規定書 ・管理要領書	
7	フロン類回収設備の種類及 び能力を証する書類	次のいずれか1つのコピー ・取扱説明書 ・仕様書 ・カタログ	
8	資格者の資格証等	次のいずれか1つの資格証等のコピー ・自動車整備士(シャシ整備士は除く) ・技術センター(RRC)が認定した冷媒回収技術者 ・高圧ガス製造保安責任者(冷凍機械) ・冷凍空気調和機器施行技能士 ・フロン等回収・処理推進協議会等が実施する技術修了者 ・その他、自動車・エアコン整備、フロン類回収業務の経験を有する者(関連業界団体等の証明書等を添付)	
9	法に定める欠格要件に該当 しないことを書面により誓約 するもの	誓約書・別紙役員一覧表 ※申請者が未成年の場合、法定代理人の氏名を記入して 下さい。	
10	更新のとき	次のいずれか1つ ・フロン類回収業者登録通知書の写し ・フロン類回収業者登録登録案内 ・フロン類回収業者変更登録通知書の写し	
11	新しい通知書の受取用封筒	・レターパックライト ※宛先を記入してください。	
12	登録申請手数料(現金)	お釣りのないようにご用意ください。 【新規登録】 6,100円 【登録の更新】 4,200円	

※住民票の写し及び登記事項証明書は発行日より3か月以内のもの。

(2)申請の受付場所

町田市森野2-2-22 町田市役所 7階
町田市 環境資源部 環境政策課 ごみ政策係
Tel042-724-4379

※受付時間 午前9時から11時30分、午後1時から4時(土・日・休日を除く)

※受付は予約制です。事前に電話予約をしてください。

※更新申請の場合は、登録期間満了年月日の2か月前から申請することができます。

※郵送での申請はできません。

<記入例>

新規申請の場合は「登録の更新」を、更新申請の場合は「登録」を二本線で消します。

様式第三 (第五十条関係)

フロン類回収業者 ~~登録~~ 申請書
登録の更新

更新の場合にフロン回収業者登録通知書から転記してください。

※登録番号	21172...の11桁の番号
※登録年月日	0000年0月0日

0000年00月00日

町田市長 様

(郵便番号) 000-0000
住 所 町田市00町00丁目0番0号
氏 名 株式会社0000
代表取締役 00 00
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 000(000)0000

使用済自動車の再資源化等に関する法律第 54 条第 1 項の規定により、必要な書類を添えてフロン類回収業者の登録 (登録の更新) を申請します。

役員の氏名 (業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者。法人である場合に記入すること。)

(ふりがな) 氏 名	役 職 名
別添の誓約書に記載	法人の方のみ記載が必要です。「別添の誓約書に記載」と記入してください。

法定代理人の氏名及び住所 (未成年者であり、かつ、その法定代理人が個人である場合に記入すること。)

(ふりがな) 氏 名	
住 所	(郵便番号)
電話番号	

法定代理人の名称及び住所並びにその代表者の氏名 (未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。)

名称	
(ふりがな) 代表者の氏名	
住 所	(郵便番号)
電話番号	

申請者が未成年の場合、記入が必要です。

法定代理人の役員の氏名 (業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者。未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。)

(ふりがな) 氏 名	役 職 名

事業所の名称及び所在地

名 称	ふりがな ふりがな 株式会社〇〇〇〇 〇〇営業所
所在地	(郵便番号) 〇〇〇-〇〇〇〇 町田市〇〇町〇〇丁目〇番〇号 電話番号 〇〇

実際にフロン類回収業務を行う事業所について記載して下さい。
【個人の場合】
 個人名又は通称名(屋号等)を記載して下さい。
【法人の場合】
 会社名と営業所名を記載して下さい。

回収しようとするフロン類の種類

CFC	<input checked="" type="radio"/>	該当するものに丸印を記入して下さい。
HFC	<input checked="" type="radio"/>	

フロン類回収設備の種類、能力及び台数

設備の種類	能 力	
	200g/min 未満	200g/min 以上
CFC用	2 台	台
HFC用	台	1 台
CFC、HFC兼用	台	台

該当する場所に数字を記入して下さい。

- 備考 1 ※印の欄は、更新の場合に記入すること。
 2 事業所が複数ある場合には、「事業所の名称及び所在地」以降の欄を繰り返し設け、事業所ごとに記載すること。
 3 「回収しようとするフロン類の種類」の欄には、該当するものに丸印を記入すること。
 4 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

変更の届出

1 変更の届出について

登録した事項に変更があった場合は、変更届を提出してください。変更があった日から30日以内に届出をお願いします。

2 変更の手続き

(1) 必要書類等

変更内容に応じて必要書類を提出してください。

※正本(申請用)と副本(申請者控え・副本は正本の複写でも可)の2部を提出してください。

No.	変更する項目	必要書類	チェック欄
1	全項目共通	・様式第四 フロン類回収業者変更届出書	
2	全項目共通	次のいずれか1つ ・フロン回収業者登録通知書の写し ・フロン回収業者登録変更通知書の写し	
3	登録申請者の氏名・名称・住所・代表者【法人の場合】	・登記事項証明書のうち「履歴事項全部証明書」 ・誓約書・別紙役員一覧表(代表者の変更の場合)	
4	登録申請者の氏名・名称・住所・代表者【個人の場合】	・住民票の写し ※マイナンバーが記載されていないもの	
5	事業所の名称及び所在地	次のいずれか1つ ・公的機関発行書類で名称と所在地が確認できるもの ・土地賃貸借契約書の写し ・土地登記事項証明書 ・電気、ガス・電話(固定)等の請求書又は領収書等のコピー	
6	役員	・登記事項証明書のうち「履歴事項全部証明書」 ・誓約書(新規の役員がいる場合)	
7	法定代理人	・法定代理人の住民票 ※マイナンバーが記載されていないもの ・宣誓書(法定代理人の氏名を記名)	
8	回収しようとするフロン類の種類 フロン類回収設備の種類及び能力 ※設備の能力のみ変更で、フロン類の種類の変更を伴わない場合は届出不要 フロン類回収設備の数 ※フロン類の種類の変更を伴わない場合は届出不要	①設備の所有権、使用权原を証する次のいずれか1つのコピー ・購入契約書 ・納品書 ・領収書 ・購入証明書 ・借用契約書 ・共同使用規定書 ・管理要領書 ②回収設備の能力を証する次のいずれか1つのコピー ・取扱説明書 ・仕様書 ・カタログ ※回収しようとするフロン類の種類が単に減ずる場合又はフロン類回収設備の台数が単に減ずる場合、添付書類は不要	
9	新しい通知書の受取用封筒	・レターパックライト ※宛先を記入してください。	

※住民票の写し及び登記事項証明書は発行日より3か月以内のもの。

(2) 変更の受付場所

原則として、郵送で受付けます。

送付先

〒194-8520
町田市森野2-2-22
町田市役所 環境資源部 環境政策課 ごみ政策係 宛

<記入例>

様式第四（第五十三条関係）

フロン類回収業者変更届出書

〇〇〇〇年 〇〇月 〇〇日

町田市長 様

(郵便番号) 〇〇〇-〇〇〇〇

住所 町田市〇〇町〇〇丁目〇番〇号

氏名 株式会社 〇〇〇〇

代表取締役 〇〇 〇〇

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 〇〇〇(〇〇〇)〇〇〇〇

登録通知書の登録年月日及び登録
番号を記入して下さい。

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日付け第211720000000号で登録を受けた以下の事項について変更したので、使用済自動車の再資源化等に関する法律第57条第1項の規定により、必要な書類を添えて届け出ます。

	新	旧
変更の内容	株式会社〇〇〇〇 〇〇店 変更後の内容を記入してください。	株式会社〇〇〇〇 △△店 変更前の内容を記入してください。
変更の理由	変更年月日：〇〇〇〇年〇〇月〇〇日 変更事項：法律第54条第1項第2号 1 氏名・名称・住所・代表者 2 事業所の名称及び所在地 3 役員 4 法定代理人 5 種類 6 設備 7 数 (理由) 店名が変更になった。 変更の理由欄の変更事項は、該当する事項の 番号を○で囲んで下さい。	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

廃業(廃止)の届出

廃業(廃止)の届出について

フロン回収業を廃業したときは、「フロン回収業廃業等届出書」を提出してください。廃業した日から30日以内に届出をお願いします。なお、登録されている事業所の一部の廃止は変更届による届出を行ってください。

フロン回収業廃業等届出書

〇〇〇〇年 〇〇月 〇〇日

町田市長 様

(郵便番号) 〇〇〇-〇〇〇〇

住 所 町田市〇〇町〇〇丁目〇番〇号

氏 名 株式会社 〇〇〇〇

代表取締役 〇〇 〇〇

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 〇〇〇(〇〇〇)〇〇〇〇

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日付け第211720000000号で登録を受けたフロン回収業を廃業(廃止)したので、使用済自動車の再資源化等に関する法律第59条で準用する同法48条の規定により、次のとおり届け出ます。

廃業・廃止をした登録事業者	住所 町田市〇〇町〇〇丁目〇番〇号 氏名 株式会社 〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
廃業等の年月日	〇〇〇〇年 〇〇月 〇〇日
廃業・廃止の理由 ※該当する番号に○	1 登録事業者が死亡したため 2 法人の合併により消滅したため 3 法人の破産により解散したため 4 法人が合併又は破産以外による解散をしたため ⑤ フロン類回収業に係る業務を廃止したため

注1 「フロン回収業者登録通知書」又は「変更登録通知書」の原本を添付してください。

注2 必要に応じて届出者の証明等の書類をもとめることがあります。

注3 届出者は主に次のとおりとします。

廃止理由1→その相続人

廃止理由2→その法人を代表する役員であったもの

廃止理由3→その破産管財人

廃止理由4→その清算人

廃止理由5→登録事業者

(日本工業規格A列4番)